

## サービス統計研究会（第2回）結果概要

1 日 時 平成 17 年 9 月 28 日（水）10：00～12：00

2 場 所 総務省統計局 6階特別会議室

### 3 議 題

- (1) 統計の目的・必要性について
- (2) 統計の範囲について
- (3) その他

### 4 出席者

竹内座長、引頭委員、清水委員、菅委員、外川委員、舟岡委員、内閣府、経済産業省、独立行政法人統計センター、東京都、統計調査部長、調査企画課長、調査企画課調査官、経済統計課長、事業所・企業統計室長

### 5 結果概要

事務局から、前回の研究会において各委員から出された意見の概要について説明を行った後、討議が行われた。

その主な内容は以下のとおり。

#### 統計の目的・必要性について（資料1）

- ・ 必要性については、第3次産業のウエイトが高まっているにもかかわらず、分散型統計の中で統計整備が遅れており、統計整備が必要であるという大前提の記述を追加。
- ・ 「概括的に」という言葉を削除し、「全体的な動向を」などに変更。

#### 統計の範囲について（資料2、3）

##### 【SNAとの関係】

- ・ 既存統計との重複の問題もあろうが、SNAの観点からすると、モザイクを足し上げる形にならぬよう、なるべく網羅的に第三次産業全体をカバーする調査とすべき。
- ・ 年次推計のベンチマークとして産業連関表（5年ごとの基本表）を使用しているが、この精度が問題。第三次産業統計とどう結びつけるか。
- ・ 中間投入比率については、年次統計の問題であり、後に検討してはどうか。
- ・ 帰属家賃はQEの推計にも含まれているが、バブル期などでは動きが大きすぎ、またそもそも住宅市場は住宅全体のごく一部であり、検討が必要。
- ・ デフレータ推計のための売上数量の把握については、法務・財務サービスを始め

困難な分野があり、内閣府の方での検討が必要。

#### 【調査の範囲】

- ・ 商業統計調査の範囲ではなくなった「飲食店」については、統計整備が必要。
- ・ 中分類レベルでの範囲を基本としつつも、「Q サービス業（他に分類されないもの）」の「その他」に含まれる「労働者派遣業」など、特掲すべき業種については、小分類・細分類レベルで捉えることが望ましい。
- ・ 自家発電など電気事業者以外の活動の取扱いについては、概念的な整理が必要。
- ・ 調査事項は企業規模の大小によって変えた方がよい。
- ・ 上場企業については、来年度から、セグメント別、連結ベースの売上高や営業利益を四半期ベースで開示することになり、これらの情報は有用。
- ・ 「G 電気・ガス・熱供給・水道業」については、2.5次産業なので、調査範囲からはずしてよい。
- ・ 「J 卸売・小売業」については、商業統計調査があるため、議論の余地なく調査範囲からはずしてよい。
- ・ 「L 不動産業」については、帰属家賃は不要であり、「貸家業、貸間業」は除くのがよい。
- ・ 「K 金融・保険業」については、今後、財務省が法人企業統計調査の対象に含める予定と聞いている。

#### 【統計の単位】

- ・ 主たる産業とする企業の動向で当該産業を代表することが可能と考えられるため、企業対象調査とすればよいのではないか。
- ・ 企業への産業分類格付けには無理があり、また、企業単位では多角化する経済活動を適切に把握できない。
- ・ 新日鉄ソリューションズの新日鉄からの分社化により、情報サービス業の数字が急増することになってしまうので、事業所単位での把握が望ましい。
- ・ 事業所単位か企業単位かという点については、あまり画一的ではない方がよい。
- ・ 把握単位は事業所を基本としつつ、大企業などは本社が情報を持っているはずだから、調査はその事業所を有する企業単位で行う方法がある。

#### 【構造統計との関係】

- ・ この研究会では、吉川委員会の提言を踏まえて、動態統計についての整備を中心に議論し、構造統計については必要の範囲内で議論。
- ・ 構造統計の場合、年次でアクティビティベースの総額をきちんと把握すべきだが、動態統計では、その動きを代表性をもって把握することが重要。
- ・ 2、3年程度サンプルを固定してパネルデータとして活用できれば、精度も高まる。その際、記入者負担はできるだけ少ない方がよい。
- ・ トレンドを捉えれば良いか、構造をしっかりと把握するのか、目的を明確にすべき。

- ・ 動態統計はトレンド把握が目的であり、その前提として、きちんとした構造統計が必要となるため、そのイメージや希望を検討することも必要。

#### 次回研究会について

- ・ 次回の研究会は、できれば10月中に行い、年内に2回を目標とする。
- ・ その他の業種のうち把握すべきものも含め、個別分類ごとの把握の是非について議論。